経済労働委員会記録

開催日時 平成23年7月1日(金) 13:03~15:05

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長

藤野 良次 副委員長

阪口 保 委員

猪奥 美里 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

松尾 勇臣 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

冨岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 議案の審査について

平成23年度議案

議第34号 平成23年度奈良県一般会計補正予算(第3号)

(経済労働委員会 所管分)

議第38号 市町村負担金の徴収について (経済労働委員会 所管分)

報第 1号 平成22年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について

(経済労働委員会 所管分)

報第11号 財団法人奈良県農業振興公社の経営状況の報告について

報第12号 財団法人奈良県食肉公社の経営状況の報告について

報第13号 財団法人奈良県林業基金の経営状況の報告について

報第14号 財団法人奈良県中小企業支援センターの経営状況の報告につい

7

報第19号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告につ

いて

平成23年度奈良県一般会計補正予算(第1号) 平成23年度奈良県一般会計補正予算(第2号) 平成23年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算(第1号)

(3) その他

<会議の経過>

〇大国委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

それでは、案件に入ります。

まず、議案の審査についてでございますが、付託議案の審査を行いたいと思います。 当委員会に付託を受けました議案は、委員会次第に記載のとおりであります。

審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は、正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果についてのみの報告となりますので、あらかじめご 了承願います。

それでは、付託議案について産業・雇用振興部長、農林部長の順に説明願います。

〇浪越産業・雇用振興部長 平成23年度6月定例県議会に産業・雇用振興部として提出 している議案についてご説明申し上げます。

「平成23年6月補正予算案の概要」をお願いいたします。

平成23年度一般会計補正予算に係る事業についてご説明を申し上げます。

6ページ、Iの東日本大震災の対応といたしまして、2、被災企業への支援でございます。 新規事業、被災企業事業継続支援事業でございます。震災で工場等に被害を受けました企業に対しまして、操業の継続、リスク分散のために県内の貸し工場を利用し、工場移転または増設を行う場合に賃料等を助成しようとするものでございます。貸し工場の賃料や機器のリース料に対しまして補助対象上限額を2,000万円といたしまして、1年目を補助率100%、2年目はその2分の1を助成するもので、事業費3,000万円、翌年度の債務負担行為として1,500万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、7ページ、IIの県政課題への対応といたしまして、1、地域産業の支援、 創出、経済活性化でございますが、その(1)意欲ある企業、起業家への重点支援でございます。新規事業で経営品質向上支援事業では、県内中小企業に対しまして経営力のレベルアップに向けたセミナー形式によるマネジメント強化プログラムを実施いたします。また、プログラム実践のためにアドバイザーとして専門家を派遣し、フォローアップを行い ます。

続きまして、新規事業であります循環型社会形成に向けた高機能プラスチックの開発では、循環型社会形成に向けまして石油依頼のプラスチック製品をリサイクル可能にし、省 資源化を図るとともに、耐熱性や強度の高いバイオプラスチックの開発を行います。

続きまして、板材のインクリメンタルフォーミングに関する研究でございます。工費削減や加工時間の短縮のため、金型を作成することなくレーザーによる局所加熱の手法を用いまして板金を形成する技術、インクリメンタルフォーミングを開発し、高精度な多品種少量生産を目指す県内製造業の技術開発を支援いたします。

次の新規事業、販路開拓支援事業では、県内中小企業の商品の販路開拓を支援するため、 国内の主要な展示会への出展を支援します。なお、出展に当たりましては、ブースの見せ 方、PRの仕方等の指導も行います。あわせて技術のマッチングを図るために専門性の高 い展示会への出展も支援をいたします。

続きまして、(2)の企業誘致の推進でございます。新規事業といたしまして、工業団 地等定着促進事業では、工業団地間の連携をさらに深めることにより企業間取引を促進す るとともに、県外への企業の流出防止を図ります。また、大学等の連携によりまして、技 術開発の向上、インターンシップ等の効果による県内就業率の向上を目指します。工業団 地間及び大学の商業団体とのさらなる連携を深めまして、意見交換等を実施するものでご ざいます。

以上、6事業で合計で9,981万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、「平成22、平成23年度一般会計特別会計補正予算案その他」をお願い いたします。

23ページ、平成22年度の奈良県一般予算繰越計算書の報告についてでございます。 第9款産業振興費、第1項商工費でございまして、平成23年度に行います(仮称)奈良 県プレミアム商品券発行事業につきまして3億8,400万円、緊急奈良県貿易実態調査 につきまして350万円、さらに第2項産業支援費、ものづくり企業技術支援事業で1億 2,400万円の繰り越しをお願いするものでございます。これらの事業は、地域活性化 交付金を活用して、いずれも国補正の対応によりまして2月議会で補正予算化をしたもの でございます。

なお、それぞれの事業につきましては、早期に事業内容を確定し、着実な実施を図って

まいりたいと考えております。

続きまして、46ページ、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告についてでございます。このうち平成23年度奈良県一般会計補正予算(第1号)及び平成23年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算(第1号)でございます。

まず、50ページ、平成23年度奈良県一般会計補正予算(第1号)でございますが、 産業・雇用振興部関連では第9款産業振興費、第1項地域産業費におきまして、救援物資 搬送事業として700万円を計上いたしております。これは東日本大震災の被災県の要請 を踏まえまして救援物資等の輸送、保健師、医療救護班、警察官等の派遣、それから被害 者への受け入れなど、切れ目ない支援を行うために平成23年度に当面必要となる経費に ついて補正予算を編成し、4月20日付で専決を行ったものでございます。このうち、被 災自治体に対しまして公共備蓄物資や民間提供物資を搬送するための費用でございます。

なお、補正の内容は別冊の「平成22、平成23年度一般会計特別会計補正予算に関する説明書」の8ページに記載をしておりますが、ここでは重複しますので、ご説明を省略 させていただきます。

続きまして、55ページ、平成23年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算(第1号)でございます。詳細は56ページにございます。平成22年度の奈良県営競輪事業費特別会計におきまして1億3,449万4,000円の赤字を計上することになりましたので、地方自治法第166条の2の規定によりまして、平成23年度の歳入歳出予算を補正し、その不足分を補う繰り上げ充用を行ったものでございます。平成22年度の奈良県営競輪事業におきましては、赤字解消のため経営努力を行ったところではございますが、全国的な公営競技の不振の中で、共同通信杯秋本番の車券売り上げがもう少し伸びるものと思っておりましたが、これが振るわず、また元利経費等の削減に努めたものの、歳入歳出に対しまして1億3,449万4,000円不足することになったものでございます。なお、繰り上げ充用金に当てるべき平成23年度歳入につきましては、選手賞金、これは予算編成後に改正が行われまして、それに伴い不用が見込まれる額、また各市委託料など内部経費削減により余剰財源を生み出しまして、これに充てることといたしました。

この繰り上げ充用は、会計年度経過後に歳入不足を確定させた上で、出納閉鎖期間前、 すなわち5月31日までに処理する必要があったことから、やむを得ず地方自治法第17 9条第1項の規定による専決処分をしたものでございます。同条第3項の規定によりまし て報告をし、ご承認をお願いするものであります。 こちらの内容につきましても、先ほど申し上げました「平成22、平成23年度一般会 計特別会計補正予算に関する説明書」の45ページ、47ページに記載しておりますが、 ここでは省略をさせていただきます。

41ページ、報第14号、財団法人奈良県中小企業支援センターの経営状況の報告についてございます。これについてご説明申し上げますが、財団法人奈良県中小企業センターの「平成22年度業務報告書」をお願い申し上げます。

1ページ、まず最初に概要でございますが、県内中小企業にとって経営環境は依然厳しい状況が続いております。さらに今後、東日本大震災の影響の増大も懸念されているところでございます。こうした中、県内産業の活性化に向けた取り組みといたしまして、支援センターでは経営相談の対応を始めまして、そこに記載をしております事業を実施しております。

詳細について3ページからご説明を申し上げます。実施いたしました主な事業の内容を 簡単にご説明申し上げます。

まず、1の経営相談の対応でございます。そのうち、(1)窓口相談事業では、中小企業支援センター内に総合相談窓口を設けまして、各種経営相談に答える体制をとっております。平成22年度は217企業から延べ393件の相談を受けました。

(2) の専門家派遣事業でございますが、相談の中で個別課題解決のために外部の専門家の支援が有効な事案につきまして、中小企業診断士等の専門家を企業に派遣いたしました。

4ページ、(4)の中小企業応援センター事業でございます。近畿経済産業局の委託を 受けまして中小企業団体中央会、商工会連合会等との連携をしまして、なら観光ビジネス カレッジ、後継者育成ゼミなどを開催いたしました。県内中小企業の新事業展開の支援、 高度専門的な課題の解決に取り組みました。

(5)経営品質向上活動事業でございます。県内中小企業の経営力強化を支援するため、 経営品質向上について研究会、セミナーなどを開催いたしました。

5ページ、(7)地域産業支援事業でございます。この事業は県内皮革関連団体に対しまして、団体が取り組みます新商品の開発や販路開拓事業等に対して記載の支援をいたしたものでございます。

(8) 異業種交流促進事業でございます。県内にあります異業種グループが双方の連携 を深め、より広範囲な活動ができますよう合同会議を開催いたしました。 6ページ、ⅡのB2C企業支援事業でございます。Bといいますのはビジネスでございます。Cといいますのは消費者をあらわしますコンシューマーということを略しています。 それの事業でございます。

(1)で、販売力強化支援事業でございますが、商業、サービス業、製造小売業の事業者を対象に魅力ある商品づくりや販売力強化を図るため、大阪国際空港や平城遷都1300年祭などで展示即売会を開催いたしました。また、海外販路開拓を支援するためJETROと共同で北米、ヨーロッパからバイヤーを招聘いたしまして商談会を開催いたしました。

7ページ、(2)の大都市圏販路支援事業でございます。新商品等の販路拡大のため、 首都圏のバイヤー12社と県内企業11社とのマッチング会を開催し、4件の商談が成立 しております。

(4) フィアット社とのコラボ推進事業でございます。県とフィアット社との協定に基づきました事業でございまして、東京青山のフィアットカフェで奈良食材を使ったコラボメニューの提供や、期間限定のフィアットカフェ奈良でのシカ皮を内装に取り入れた特別仕様の展示など、シカ皮や県産品の情報発信を支援いたしました。

8ページ、Ⅲの新事業展開の支援でございます。

(1) のB2Bマッチング促進事業でございます。これはビジネスとビジネスということの略でございます。県内企業の技術課題やニーズを掘り起こし、研究開発から技術のマッチングを促進するために大学との共同研究、競争的資金を活用した技術開発、なら発オンリーワン企業の認定等、記載の取り組みを行ったものでございます。

9ページ、(2) 地域イノベーション創出研究開発事業及び(3) の戦略的基盤技術高度化支援事業でございます。いずれも中小企業支援センターが管理法人となりまして取り組んだ事業でございます。具体的なプロジェクト及び研究のテーマについては記載のとおりでございます。

10ページ、(4)の地域結集型研究開発推進事業でございます。この事業は独立行政 法人科学技術振興機構の委託を受けまして平成17年度から、記載しております吉野クズ、 大和マナなど植物機能を活用した技術開発に取り組んできたところでございます。5年間 でこの事業が終了をしております。

11ページ、(6)なら農商工連携ファンド活用事業でございます。この事業は25億 1,000万円の基金を設立いたしまして基金運用益による中小企業と農林水産業者が連 携を組み、新商品開発と販売を実施する取り組みに対しまして助成をするものでございます。7件の研究テーマに対し助成をいたしまして、試作品等の開発を支援いたしました。

12ページ、Ⅳ、金融支援事業でございます。

- (1) の設備貸与事業でございますが、県内の小規模事業者等の創業や経営基盤の強化 に資するため、必要な設備資金の促進を図ることを目的として設備を貸与する事業でござ います。平成22年度の実績といたしましては27企業、4億4,752万円の設備貸与 を実施したところでございます。
- (2) の設備資金貸付事業でございます。この事業は企業への設備投資額の2分の1以内を無利子で貸し付けることによりまして、小規模企業者等の設備投資の促進を図るものでございます。財源は全額、県からの借入金となっております。
- (3) ベンチャー企業創出支援事業でございますが、この事業はベンチャー企業に対しまして、投資を行った後の事後フォローといたしましてベンチャーキャピタルとともに投資先企業への経営指導等を行っているものでございます。
 - 13ページ、Vの人材の確保の支援でございます。
- (1)で実践的ものづくり担い手育成事業では、全国の中小企業団体中央会からの補助 を受けまして、奈良工業高等専門学校との連携により、中小企業の現場技術者の育成を図 ったところでございます。
- (2) の労働力確保事業では、公共職業安定所、奈良しごとiセンターなどと連携をし、 求職者には自己PRのためのセミナー等の開催や、求人事業の掘り起こしを行いました。
- 15ページ、VIの知的財産活用支援事業でございます。中小企業が、企業や大学、研究機関が保有する開放特許や技術を新事業や新製品開発のために有効利用が図れますように支援をいたしました。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。

17ページ、全事業の貸借対照表でございます。記載は17ページから23ページにわたっております。

18ページ、資産合計額の表頭、当年度の欄を見ていただきたいのですが、資産合計では70億9,859万9,694円となっております。

さらに19ページ、負債合計額でございますが、62億8,993万1,705円となっております。正味資産でございますが、8億866万7,989円となっております。

24ページ、全事業の正味資産の増減計算書でございます。一般正味財産増減の部にお

きます経常収益でございますが、これは当年度欄で16億5,165万9,808円、25ページ、経常費用は16億3,134万3,527円となりました。当期経常増減額でございますが、2,031万6,281円となりまして、平成22年度の正味資産は、8億866万7,989円となっております。

33ページ、財産目録でございますが、先にご説明を申し上げました貸借対照表の内容を科目ごとに詳細に記載をしているものでございます。説明につきましては、省略をさせていただきたいと思います。

35ページからは全事業の収支計算書でございます。

35ページ、事業活動収入計というのがございます。その決算額の欄をごらんいただき たいと思います。13億1,826万1,835円となっております。

36ページ、事業活動支出額計というのがございます。その決算額は14億187万2 00円ということになっておりまして、事業収支差額はその下にございますが、マイナス 8.360万8.365円となりました。

続きまして、投資活動収入額の計の欄でございますが、2億4,436万6,106円となっておりまして、37ページに同じく投資の活動支出額の計で3,826万2,616円とあり、投資活動収支差額でございますが、2億610万3,485円となりました。財務活動の収入計では8億4,764万円、財務活動支出額は12億4,215万4,350円、差し引きマイナス3億9,451万4,350円となりまして、以上の当期収支差額でございますが、マイナス2億7,201万9,230円となり、これに伴いまして次期繰越額は削減されまして7億6,943万1,872円となりました。

以上で、財団法人奈良県中小企業支援センターの「平成22年度業務報告書」の説明を 終わらせていただきます。

引き続きまして、平成23年度事業計画についてご説明を申し上げます。財団法人奈良 県中小企業支援センターの「平成23年度事業計画書」をごらんいただきたいと思います。

1ページ、最初に概要でございます。本県におきましては、雇用状況など依然厳しい状況が続いておりまして、このところ生産活動が減少し、足踏み状態にあります。このような状況に対しまして当支援センターでは、県の施策のもと、他の産業支援機関と連携を図りながら県内企業の持つ強みを引き出し、弱点を補完することにより、中小企業を総合的に支援する事業に取り組むこととしております。

各それぞれの事業でございますが、決算の部分と少し説明がダブったりしますので、簡

単にご説明申し上げます。

1の経営相談への対応でございます。平成23年度は県内企業の県内外への販路拡大を積極的に推進をしていくということで、記載の事業を実施いたします。

2ページ、2のB2Cの支援でございます。①の海外販路拡大支援事業では、ジェトロとの共同海外市場に関するセミナーや海外取引に関する相談会を実施するとともに、②での販売力強化支援事業において、県内外の商業施設や空港などで県内企業の新商品を展示販売し、販路拡大の支援を実施いたします。また、登録モニターによる評価会を実施しまして、商品力の強化を図ってまいります。

3ページ、3のB2Bの支援でございます。①B2Bマッチング促進事業では、県内企業の技術やニーズを掘り起こし、研究開発から技術のマッチング、取引のための基本的なシステムの構築まで一貫した支援を行います。

②奈良高専技術情報活用支援事業では、奈良工業高等専門学校の保有する技術や情報を 活用し、研究開発の促進、県内企業の技術力向上等に対する支援を行います。

4、新事業展開の支援でございます。国の補助事業等を活用いたしまして、新市場の創出や製品、サービスの高付加価値化を目指す中小企業に対しまして支援を行います。

①事業計画等策定支援事業では、国、県の補助事業を活用いたしまして、新商品開発や 新サービスを開発しようとする企業のビジネスプランのブラッシュアップを行い、事業採 択に向けた支援を行います。

4ページ、④なら農商工連携ファンド事業でございますが、農林水産事業者と商工業者 等が連携をいたしまして新商品、新サービスの開発を行う取り組みに対しまして助成をい たします。

⑤地域産業支援事業では、奈良県皮革関連団体の新商品開発や販路拡大等の取り組みに 対して助成を行います。

5、人材確保の支援でございます。4ページから5ページにかけて記載をいたしております3つの事業を実施させていただく予定にしております。

5ページ、6、公募型研究開発事業の推進でございます。国が公募いたします中小企業 の研究開発につきまして、事業採択の支援、採択の事業推進につきまして一貫した支援を 行うものでございます。

①戦略的基盤技術高度化支援事業では、共同研究体によって研究開発を実施いたしまして、物づくり基盤技術の高度化を図るものでございます。

6ページ、7の金融支援事業でございます。

- ①設備貸与事業では、今年度も9億円を貸付総額といたしまして、小規模企業者等に対し、創業及び経営の基盤強化に必要な設備の導入を支援してまいります。
- ②設備資金貸付事業では、本年度も貸付総額を2億円といたしまして設備貸与事業と同様、小規模事業者等に対し、創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を支援してまいります。
- ③ベンチャー企業創出支援事業では、ベンチャーキャピタルを通じまして、間接投資を 行ったベンチャー企業に対し、事後フォローを行ってまいります。

8ページから13ページは収支予算書についてでございますが、詳細なご説明は省略を させていただきたいと思います。

以上で、6月議会に提案をしております議案の説明を終わらせていただきたいと思いま す。ご審議のほどよろしくお願いします。

〇冨岡農林部長 それでは、引き続きまして、農林部所管の6月補正予算についてご説明 させていただきます。

「平成23年度6月補正予算の概要」をお願いいたします。

5ページ、Iの東日本大震災への対応の1、被災地の支援のところで県職員の派遣と書いてございます。そのうちの2つ目で590万円の補正をお願いしております。これは東日本大震災の被災地へ農業土木技術職員を派遣をし、災害復旧申請に必要となります被災地の農地、農業用施設の調査並びに設計書の作成支援を行うことで復旧作業に対して支援を行ってまいります。まずは、当面7月4日、来週ですが2週間、岩手県に2名を派遣をする予定をしております。

8ページ、Ⅱの県政課題への対応の4、農林業の振興の(1)マーケティング・コスト 戦略に基づいた農産物の振興としまして、チャレンジ品目支援事業につきまして60万円 の補正をお願いしております。これは県内産のサクランボのブランド化を目的としまして、 生産の拡大を推進するために新規導入に係ります経費に対して支援をするものでございま す。

9ページ、(2) 意欲ある担い手への支援といたしまして、新規事業、担い手育成緊急 支援事業につきまして340万円の補正をお願いしております。これは意欲ある農家が将 来展望を持って農業経営を営めるように支援を行うもので、具体的には経営能力の向上を 図る講習会の開催や、多様な経営展開を図るために行います高付加価値作物、新規作物の 導入などに対しての補助、それから不採算性が高い小規模農家から集落営農の手法を用いて規模を拡大します経営体への支援などを行ってまいります。

- (3) 県産材の利用促進としまして、新規事業、県産材流通拡大推進事業につきまして 100万円の補正をお願いしております。この事業では、県産材の流通拡大を推進するため、県産材を住宅用構造材だけでなく内装材等への用途の開拓と海外市場への展開によります販路拡大を図るものでございます。用途開拓のため研究会の開催、あるいは東京都、 名古屋市といった大消費地での情報収集を行ってまいります。また、海外市場への展開を 図るために輸出に当たっての情報、知識収得のための研究会を開催をいたします。
- (4)農林関係公共事業の推進の土地改良事業で3,093万円の補正をお願いをしております。これは倉橋ため池を水源といたします倉橋地区におきまして、老朽化した水利施設の補修、補強などを行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るものでございます。あわせて環境に配慮した整備を行い、親水空間の整備なども行ってまいります。

次に、農地防災事業で1,440万円の補正をお願いしておりますが、これは大和郡山 市の白土下池におきまして、堤体取水施設等の整備を行ってまいるものでございます。

続きまして、「平成22、平成23年度一般会計特別会計補正予算案その他」をご覧ください。

16ページ、議第38号、市町村負担金の徴収についてでございます。平成23年度県営土地改良事業に係ります市町村負担金の徴収に関してのものでございます。これは地方財政法及び奈良県営土地改良事業分担金等徴収条例の規定に基づきまして、工事により利益を受けます市町村に受益の限度において費用の一部をご負担いただくものでございます。農林部所管の県営土地改良事業につきましては、県営畑地帯総合整備事業、県営補助整備事業、県営農地環境整備事業、一般農道整備事業、県営ため池整備事業の事業を予定しておりまして、これらの事業にかかわります市町村は奈良市、ほか9市町村で記載のとおりとなってございます。事業費は11億6,259万円、負担率は記載のとおりで、金額は1億4,889万5,000円となってございます。

18ページ、報第1号、平成22年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてでございます。農林部所管の繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

21ページ、第8款農林水産業費、第2項畜産業費でございますが、家畜保健衛生所病 性鑑定機器整備事業から、22ページの、畜産技術センター研究機器整備事業までの4事 業で、繰越額は9,668万5,000円となってございます。

22ページ、第3項農地費でございます。県営ほ場整備事業から県営ため池整備事業までの計9事業で、繰越額は9億2,211万9,000円となってございます。また第4項林業費でございますが、奈良県森林区分設定事業から森林技術センター研究機器等整備事業までの計6事業で、繰越額は8億277万4,000円となってございます。

27ページ、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費でございます。農地及び農業用施設災害復旧事業で繰越額は335万8,000円となっております。一般会計予算の主な繰り越し理由は、地元及び関係機関との調整や文化財発掘調査などに不測の日数を要したこと、それから事業実施主体のおくれ、さらには国の緊急総合経済対策の補正に対応するためのものでございます。

なお、繰り越し事業につきましては、今後とも地元との調整などを図りながら事業の早期完了に努めてまいりたいと考えております。

38ページから40ページの報第11号から報第13号に係ります公社等の経営状況の報告につきましては、別冊でお願いをいたします。

まず最初に、財団法人奈良県農業振興公社の「平成22年度業務報告書」の1ページ、 平成22年度事業報告についてですが、農業振興公社は農業経営の規模拡大、農地の集積 など、担い手の育成確保を図るために仲介役として農業地の売買や貸借を行う、いわゆる 農地保有合理化事業を中心に事業を実施しております。

主要事業についてご説明申し上げます。

まず、農地保有合理化促進事業につきましては、農用地の貸借など記載のとおり実施をしております。農用地の貸借は、ほぼ前年並みとなっています。

それから、青年農業者等就農支援事業では、就農支援の資金貸し付け及び新規就農相談を実施しております。(1)新規就農相談につきましては、113件のご相談がございました。次に、(2)農業実践サポート事業でございますが、2件の農地におきまして1名の研修を実施をいたしました。また、平成22年度からの新規事業の(3)担い手育成確保支援事業、イチゴスペシャリスト育成・確保事業の実施をし、2名の研修生を選考、決定をしまして、平成23年度から研修を実施する予定となってございます。

それから次、農地リフレッシュ事業は、公社が一たん借り入れました耕作放棄地で簡易な農地整備を行い、整備後に担い手等への農地集積を行う事業で、5件実施しております。 農業振興支援事業は、大和高原北部地区の地元負担金の一括償還に要する経費であり、 金融機関への償還分として6億2,728万円余となってございます。

フラワーセンター管理受託事業は、県からフラワーセンターの管理を受託したものでご ざいます。

詳細につきましては、2ページから6ページに記載をしております。後ほどごらんをい ただければと思います。

7ページ、財務の報告でございます。貸借対照表と収支計算書でご説明をさせていただきます。

まず貸借対照表につきまして、資産合計は21億6,225万円余、負債合計は18億 8,736万円余、正味財産は2億7,489万円余となってございます。

19ページ、収支計算書でございます。事業活動収入は、基本財産運用収入などで6億5,771万円余、それから事業活動支出は、農地保有合理化事業費支出等で6億8,904万円余で、事業活動収支差額は3,132万円余の減でございます。この事業活動収支差額に投資活動収支、それから財務活動収支などを合わせまして、当期収支差額がマイナス3,288万円余となってございます。

以上が業務報告の説明で、次に事業計画書の説明をさせていただきます。

財団法人奈良県農業振興公社「平成23年度事業計画書」の1ページ、平成23年度に つきましても、引き続き収入確保、経費節減に努めながら、記載の1から4の事項につき まして、重点的に事業展開を図ることとしております。

9ページ、収支計画につきましては、収支予算書でご説明させていただきます。事業活動収入は基本財産運用収入などで7億2,791万4,000円、事業活動収支は農地保有合理化事業費支出などで7億5,812万5,000円、事業活動収支差額はマイナス3,021万1,000円でございます。この事業活動収支差額に投資活動収支、財務活動収支を合わせまして当期収支差額はゼロとなってございます。

以上で、農業振興公社のご説明を終わらせていただきまして、次に食肉公社のご説明をさせていただきます。

財団法人奈良県食肉公社の「平成22年度業務報告書」の1ページ、[1]の事業の実施状況でございますが、食肉公社は食肉流通センターの管理運営主体として、食肉の安定供給と流通の円滑化を図るため、安全、衛生対策などに留意しながらセンターの効率的な運営に努めております。また、関係機関等と連携を密にしまして、県内産肉畜の集出荷の促進に努めてきたところでございます。大和畜産ブランドとしての大和牛、大和ポークに

つきましては、ほぼ順調に推移しております。平成22年度は大和牛は年間942頭、大和ポークにつきましては年間3,983頭が上場されております。

(1)の食肉流通センターの経営改革等についてでございます。平成20年に示されました検討委員会の提言に基づきまして、公社として経営改革に努めているところでございます。今後の進め方等については、後ほど報告案件でご説明をさせていただきたいと思います。

頭数については、次の2ページに推移を記載させていただいております。

4ページ、Ⅱの財務報告ですが、貸借対照表と収支計算書でご説明を申し上げます。

まず、貸借対照表ですが、資産合計は35億3,083万円余、負債合計は3,896 万円余、正味財産は34億9,187万円余でございます。

8ページ、収支計算書につきまして、事業活動収入は基本財産運用収入などで1億7, 755万円余、事業活動支出は運営事業支出で1億7,734万円余、事業活動収支差額 で20万円余となってございます。この事業活動収支差額に投資活動収支、財務活動収支 などを合わせまして当期収支差額は796万円余となってございます。

続きまして、財団法人奈良県食肉公社の「平成23年度事業計画書」をお願いいたします。1ページ、1の事業の実施方針に記載をしておりますが、センターの合理化、活性化に寄与すべく平成23年度も経営改革に向けて努力をしてまいる予定をしております。また、県、関係団体と協力を行い、センターの円滑な業務運営と牛肉のトレーサビリティの推進などによりまして安全、安心な食肉の安定供給を図ってまいります。

2ページ、平成23年度の収支計画につきまして、収支予算書でご説明させていただきます。事業活動収入は基本財産運用収入などで1億8,073万9,000円、事業活動支出は運営事業支出で1億8,075万円、事業活動収支差額はマイナス1万1,000円でございます。この事業収支差額に投資活動収支、財務活動収支などを合わせまして当期収支差額はマイナス301万1,000円となってございます。

以上で事業計画のご説明を終わります。

続いて、林業基金のご説明をさせていただきます。財団法人奈良県林業基金の「平成2 2年度業務報告書」の1ページ、I、事業実施状況でありますが、林業を取り巻く環境は 引き続き厳しい状況でございます。当基金は、基金造林事業により森林整備、木材生産機 能の拡充はもとより、水資源のかん養、自然環境の保全など、森林の多面的、公益的機能 の発揮、さらには就業機会の確保、林業労働力の育成確保に努めているところでございま す。

2ページ、Ⅱの事業概要の1、基金造林事業でございます。事業箇所は記載のとおり1 85経営区におきまして、枝打ち、間伐などの保育を300ヘクタール実施したものでございます。

3ページ、3の県有林造成受託事業でありますが、県有林56経営区の管理を行うとと もに、県有林22経営区及び全国植樹祭記念分収造林34カ所におきまして、枝打ち、間 伐などの保育を実施してございます。

以下、5ページまで記載のとおり事業を実施してございます。

詳細は省略させていただきます。

9ページ、財務報告ですが、これも貸借対照表と収支計算書でご説明させていただきます。

まず、貸借対照表ですが、資産合計は105億6,796万円余でございます。

10ページ、負債合計は99億6,122万円余、正味財産は6億674万円余となってございます。

21ページ、収支計算書でございます。事業活動収入は、基本財産運用収入をはじめ、 記載のとおりで1億5,797万円余、それから事業活動支出は事業費支出等で、3億9, 727万円余、それから事業活動収支差額はマイナスの2億3,929万円余となってご ざいます。23ページ、この事業活動収支差額に投資活動収支、それから財務活動収支を 合わせまして当期収支差額はマイナスの446万円余となってございます。

以上が業務報告書のご説明で、続いて、財団法人奈良県林業基金の「平成23年度事業 計画書」の1ページ、平成23年度につきましては、奈良県森林づくり並びに林業及び木 材産業振興条例などに基づいて森林整備の長期的な方針を定めていくこととしております。

2ページ、事業計画の概要でございます。1の基金造林事業につきましては、前年度に 引き続き、事業費の抑制を図りながら保育164ヘクタールを中心としました森林経営を 実施することとしております。

2の分収林契約管理事業、以下、3ページ、4ページにかけまして記載の事業について、 引き続き効果的、効率的に事業を実施することとしております。

説明を省略させていただいて、5ページに移ります。平成23年度の収支計画は収支予算書でご説明をさせていただきますが、事業活動収入は基本財産運用収入ほかで9,836万2,000円、事業活動支出は3億4,160万6,000円で、事業活動収支差額

はマイナスの2億4、324万4、000円となってございます。

6ページ、事業活動収支差額に投資活動収支差額、それから財務活動収支差額などを合わせまして当期の収支差額はゼロとなってございます。

公社等の経営状況の報告につきましては、以上でご説明を終わらせていただきます。

続きまして、専決処分についてのご報告をお願いいたします。「平成22、平成23年 度一般会計特別会計補正予算案その他」をお願いいたします。

46ページ、報第19号、地方自治法第179号第1項の規定による専決処分のご報告でございます。農林部所管といたしまして、平成23年度奈良県一般会計補正予算(第2号)について、専決処分をさせていただきましたのでご説明申し上げます。

51ページ、一般会計補正予算におきまして、款、農林水産業費、項、畜産業費で1,255万5,000円の補正と債務負担行為の補正を行ったものでございます。補正予算の内容は、ことしの2月に発生をいたしました高病原性鳥インフルエンザに伴いまして、発生農場周辺の養鶏農場に対しまして移動制限をかけましたことによる売り上げの減少などに係る損失補償、並びに疑似患畜を埋却しました埋却地に係る損失補償に対応するものでございます。債務負担行為につきましては、鳥インフルエンザの発生に伴って経営状況が悪化した養鶏農場に対しまして、経営の再開や継続のための資金につきまして、年利0.5925%の範囲内で利子補給をするためのものでございます。

これらの補正につきましては、対象農家への損失補償などを早急に実施する必要がありましたので、地方自治法179条第1項の規定に基づきまして4月28日付で専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定に基づき、本議会にご報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきまして52ページから54ページに、また「平成22、平成23年度一般会計特別会計補正予算に関する説明書」の12ページから16ページに記載をしてございます。後ほどご参考にお願いしたいと思います。

以上が農林部所管の提出議案でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 〇大国委員長 ご苦労さまでした。

ただいまの説明について、質疑があればご発言願います。

なお、その他の事項につきましては、後ほど質疑を行いますので、ご了承ください。

〇今井委員 競輪の事業のことで質問をさせていただきたいと思います。

専決処分の内容を見ますと、今年度の予算を先に充当して赤字の穴埋めをするというこ

とで1億3,449万4,000円が充当されておりますけれども、この間の競輪の内容を見ていきますと、全国的にも売り上げが減少しております。奈良県におきましても、昨年に続いて2年連続の赤字という状況になっておりますけれども、今年度の分を充当して採算のとれる見通しがあるのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、農業振興公社ですけれども、フラワーセンター管理費が予算に組まれておりますが、フラワーセンターにつきましては、今、奈良県のプールをあの場所に建設をするということで、昨年、聞きましたときには、馬見丘陵公園に移すということを言われておりました。そうした点で、どうなっているのか、利用している方々もたくさんおられますし、さまざまな事業もここで行われているので、そうしたことがきっちりといくのかという心配の声なども来ております。また、地元の自治会の方からは、第一浄化センターを設置をするときにフラワーパークをつくるということが地元との間で約束事項になっているということで、フラワーパークをあそこの場所から移さないでくれという要望も上がっているとも聞いております。このフラワーパークにつきまして、県が今どのように考えておられるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、食肉流通センターの業務報告が出ておりましたけれども、食肉流通センターにつきましては、今後、評価委員会を受けて、どうあるべきかを検討すると言われておりますが、評価委員会が行われましたので、そのとき傍聴に行かせていただきました。会場の中には入れていただいたのですけれども、私ともう1人マスコミの関係者と2人傍聴の申し込みをさせてもらったのですが、委員の方々の協議によりまして、民間の経理に立ち入った中身があるので傍聴は認められないという結論でありましたので、傍聴しないまま帰ってきたといういきさつがあります。食肉流通センターの中には、食肉公社とそれから奈良食肉株式会社、それから奈良畜産副生物協会という株式会社というような民間が入っているということで、これまでもいろいろ食肉公社の問題に当たりますと、民間の中身は一切情報公開できないという県の対応が一貫して行われておりましたけれども、本当に食肉流通センターのあり方を検討するには、民間といいましても一般的な会社の経理の情報公開ということではなくて、かなり多額の県の補助金をもらっている企業ですので、そうしたところのことにつきましても、やはりきっちりとした形で徹底した情報公開のもとに検討していくことが必要ではないかと思っております。その点につきましてどのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。

〇江畑地域産業課長 今井委員からは、競輪の今年度の収支見込みについてのご質問がご

ざいました。

2年引き続きの赤字の決算ということになったわけでございますが、それの対応につきましては、先ほど浪越産業・雇用振興部長からご説明がありましたように選手賞金の削減もございました。また、各種経費の節減において、その赤字を平成23年度中の予算で補てんができる状況でございます。今後の車券売り上げの動向によりましては、まだ非常に予断を許さないという状況でございますが、経費の削減に一層努め、また車券売り上げの増収にも努めながら、何とか黒字にかかるような形で推進していきたいと考えているところでございます。

〇植田農業水産振興課長 フラワーセンターについてでございます。

まず、現有のフラワーセンターでは、馬見丘陵公園へ移転するということで、既設の公園館であったり、花見茶屋をはじめといたしまして、昨年、都市緑化フェア開催にあわせて整備いたしました花壇等、現有施設を最大限に活用させていただきまして、県民の方々の花について学ぶ機能であるとか、また県民の方が花を楽しむ機能を円滑に移転してまいりたいと、まず考えております。

それと、周知についてでございますけれども、現在、フラワーセンターで教室とか展示会等を主催される団体等につきましては、その都度、説明をさせていただいております。 今後、馬見丘陵公園での施設の利用方法については、現在、関係部局と調整、検討中でございますけれども、具体化が進むにつれて順次広報であったり、看板等で周知できるように努めてまいりたいと考えております。

なお、一部園芸セミナーについては、今年度、既に馬見丘陵公園で開催するということで、関係者の方々に通知させていただいております。利用者の方々の利用に支障が生じないように努めてまいりたいと考えております。

それと最後に、フラワーパークの建設についてのお問い合わせでございますけれども、 関係部局に問い合わせしましたところ、浄化センターをつくるときに、周辺自治会、六カ 大字あるそうですけれども、いろいろ覚書を取り交わされておりますが、フラワーパーク についての記述はございません。そのように伺っております。

移転跡地につきましては、担当部局が公園機能の継続も含めて施設等を策定されると聞いておりますので、詳しくはそちらでお尋ねをいただければ幸いでございます。以上でございます。

〇福住畜産流通振興室長 食肉流通センターの改革につきまして、先ほどの評価委員会で

は、今まで改革に取り組んできた内容についての評価もございましたので、全面公開とい うわけにはまいりませんでした。

今般、立ち上げる改革検討委員会でございますけれども、これにつきましては、後ほどまた農林部長から報告をいたすところでございますけれども、今後の取り組みについて根本的に見直しをしていくということでございます。そういうことでございますので、委員のおっしゃるように、できる限り開かれた形で運営がなされるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○今井委員 競輪の事業についてですけれども、選手の報奨金の削減とか、いろいろ努力をされると言われているわけですが、上部の団体、JKAですか、こことの関係でいろいろ調べましたところ、上部団体にはかなりのお金がたまっているという状況がありまして、それで上納するのに、この奈良競輪が赤字であれば上納しなくてもいいのかと思いましたら、いろいろ聞きましたところ、売り上げに対して幾ら払わなくてはいけないシステムになっているために、赤字であっても上部団体にはお金を払わなければいけないと。一方では、今回の予算の中にも出ておりますけれども、奈良自転車振興会から産業振興のところに繰り入れが出ていますけれども、お金のないところからいってみれば取り上げて、それでしてあげていますみたいなやり方は、ちょっとどうかなという思いがしております。それで、一方で基金ですね、奈良県の基金も、8億円ほどの基金も毎年赤字のときでも基金をずっとため込んでいるというのがありますので、本来であれば、見通しのないところから繰り入れをするのではなく、そうした基金の活用をするなりしてきっちりとした見込みをするべきではないのかと思いますが、その点でどうかということをもう一度お尋ねしたいと思います。

フラワーセンターにつきましては、お話を聞かせていただいてわかりました。きのう、 初めてフラワーパークに行かせていただきまして、いろいろと説明などを聞かせていただ きました。施設そのものはやはり一定老朽化をしておりますけれども、お花とかは、いろ いろ手が行き届いて、本当に憩いの場という雰囲気もありました。

それから、100年に1度、1世紀に1度しか花が咲かないというリュウゼツランという珍しい植物もあって、10年前には1回花が咲いたそうですけれども、そうしたものなども、今度の馬見丘陵公園に移るときに、きっちりと移してもらえるのか、もうあそこに置いといたら、恐らく専門的な管理が必要だと思います。そうした対応が今後どうなるのか、そんなことも心配などがございましたので、実際にフラワーパークを移すということ

であれば、いつごろの時期にどれぐらいの予算でしていくのかということをもう少し明確 にしていただきたいと思います。その点で、もう一度お尋ねをしたいと思います。

それから、食肉センターにつきましては、開かれた運営をしていただけるということでお話を聞きましたので、ぜひそのような形で進めていっていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

〇江畑地域産業課長 競輪事業に関しまして、今井委員から J K A の交付金、それから施 設整備基金についてのお尋ねがございました。

まず、JKAへの交付金についてでございますが、競輪事業と申しますのは、自転車競技法に基づきまして実施されているところでございまして、本来であれば賭博罪が適用されるところを、その違法性を阻却するために自転車その他の機械工業の振興ですとか、あるいは体育その他の公益の増進、そして地方税収の健全化ということを目的に実施するとされておりまして、法律の中でJKAの交付金を支払わねばならないという規定がございます。したがいまして、それぞれ法律の1号、2号、3号に基づいてトータルで、これは平成22年度でございますが、総額4億4,291万3,000円をお支払いをしているところでございます。それぞれ1号に関しましては、機械振興でありますとか、2号につきましては、体育の振興、3号につきましては、競輪の運営事業、こういったものに使われるということで、先ほど委員がおっしゃられましたように上納をしています。1号、2号の交付金につきましては、今、暫定的に交付金の還付制度がございますので、この合算額の3分の1が翌年度に、3分の1を上限として還付されている状況でございます。

それから、県営競輪の施設の整備基金についてでございます。ご指摘のように約8億円 ほどございますが、これは設置の目的といたしまして基金で施設整備等に要する経費の財 源に充てることになっております。競輪場では、車券の発売システムの機器リース料とい うものがございまして、これは通常であれば、一括して整備して、それに基金を充てると いうことなのですが、リース方式によって整備を行うということで、これについては一応 基金から充当させていただいている状況でございます。以上でございます。

〇植田農業水産振興課長 フラワーセンターにかかわって3点ほどあったかと思います。 まず、移設の日時でございますけれども、あの場所に新プールができるわけでございま

すけれども、それの工事の関係と、フラワーセンターが移転いたします馬見丘陵公園の関係がございまして、現在、関係部局と調整中でございます。

それと、センターにあります植物でございますけれども、基本的に持っていけるものは

持っていきたいと考えております。

あと、新プールで公園機能もできるとお伺いしておりますので、そこで利用いただける ものは利用いただくと、また、その他いろいろな機関でご希望があればと考えております。 移設予算については、現在、調整中でございます。以上です。

- **〇大国委員長** よろしいですか。
- 〇今井委員 すみません、議案に対する意見は。
- 〇大国委員長 後ほど。
- **〇今井委員** 後ですね、わかりました。

競輪につきましては、いろいろと問題点もたくさんあると思います。本来、公営の形で 賭博が法的に認められるという制度でございますけれども、やはり地方自治体の財源とか は、そうした賭博というようなものに頼ることなく地元の産業とか、雇用とか、そうした 中で行っていくべきものではないかと思っております。

また、競輪そのものはオリンピックの競技などにもあるようなスポーツという側面がありますので、それはそれで振興していかなくてはならないと思いますけれども、今後の見通しも含めまして、きちんと奈良県でどうあるべきかを考えるべき時期に来ているのではないかと思いますので、今とりあえず意見だけを申し上げておきたいと思います。

〇大国委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

他になければ、これをもちまして付託議案についての質疑を終わります。

続いて、付託議案について、委員の意見を求めます。

ご発言願います。

- ○今井委員 競輪事業の点につきましては、反対です。
- **〇大国委員長** 他に意見はございませんか。
- **〇神田委員** ただいま種々の説明をしていただきました。大変厳しい経済の中、また特に 農林業というのは大変な中ではございますが、いろいろ工夫してやっていただいていると いうことで、引き続き頑張って振興していただきたいということをお願いして、自民党と しては賛成をさせていただきます。
- **〇大国委員長** ほかございますか。いいですか。

それでは、ないということで、ただいまより付託を受けました議案について採決を行います。

まず、委員より反対意見がありました議案について、起立により採決を行いたいと思います。

報第19号中、当委員会所管分について、分割して採決いたします。

まず、報第19号中、平成23年度奈良県営競輪場事業費特別会計補正予算(第1号) について、原案どおり承認することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、ただいまの議案については、原案どおり承認することに決しました。

次に、報第19号中、当委員会所管分の残余の議案については、簡易採決により行いた いと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

報第19号中、当委員会所管分の残余の議案については、原案どおり承認することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、報第19号中、当委員会所管分の残余の議案については、いずれも原案どおり 承認することに決しました。

次に、ただいま承認されました議案を除く残余の議案につきましては、一括して簡易採 決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

議第34号中、当委員会所管分、議第38号中、当委員会所管分については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、以上議案2件については、いずれも原案どおり可決することに決しました。

次に、報告案件についてであります。

報第1号中、当委員会所管分、報第11号から報第14号については、先ほどの説明を

もって理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、ご了承願います。 これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

それでは、本日の案件の2番、その他事項に移ります。

その他の事項についてでありますが、はじめに、要望1件が提出されておりますので、 ご了承願います。

また、農林部長から奈良県食肉流通センター改革検討委員会の設置について報告を行いたいとの申し出がありましたので、報告願います。

〇冨岡農林部長 「経済労働委員会資料、報告事項、奈良県食肉流通センター(と畜・市場)改革検討委員会の設置について」をご覧ください。

食肉流通センターの改革につきましては、先般の初度委員会、あるいは一般質問等でご 質問をいただいております。

5月にセンター経営改革等評価委員会より公社及び会社がこれまで取り組んでいた改革 についての総括的な評価と意見が出されております。その評価委員会の意見を受けまして、 県といたしましては、と畜・市場の両機能をあわせ持つセンターの存在意義を根本に立ち 返って見直すとともに、と畜機能、市場機能を今後、本県においてどうするのかなどの諸 課題について検討し、今後の方向性を取りまとめていただくために改革検討委員会を設置 することといたしました。

委員は、記載の2の委員構成のとおりで、畜産流通や経営、法律など各分野の専門家に 入っていただきまして、3の主な検討項目といたしまして、①と畜機能の存在意義をどの ように考えるのか、②構造的に不採算部門であると畜場の効率的な運営とその運営形態、 公的関与のあり方をどうするのか、③流通のあり方(市場機能)をどうするのか、④食肉 公社、食肉会社を今後どうしていくのかなどについて検討をいただくこととしております。

今後、検討委員会において、本質的、本格的な議論をいただくわけですが、あわせて関係者との協議、調整を行い、県議会、当委員会にもお諮りをしながら今後の方向性を今年度中をめどに取りまとめをしていきたいと考えております。

報告事項のご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- **〇大国委員長** それでは、ただいまの報告、またはその他の事項も含めて、質疑があれば ご発言願います。
- ○阪口委員 2つのテーマで質問をいたします。

1点目は、生駒市にあります高山サイエンスタウンの企業誘致についてであります。先

日、高山サイエンスタウンに視察に行ってまいりました。そうしましたら、企業活力集積 促進補助金の認定を受けました上六印刷株式会社の工場建設が進んでいまして、この点に つきましては、県の方々の努力の成果が出ているのではないかと評価をいたしております。

しかし、企業立地ガイドでいきますと、上六印刷株式会社から見まして北の方、つまり ①になりますが、②もそうですが、草が生え放題であると。この北の方の①の分譲地は奈良県土地開発公社が約20年ほど前に開発をして、売買されなかった土地であると把握を いたしております。②は、平成5年5月26日に奈良県土地開発公社から株式会社カネカが約31億円で購入をして所有権移転をされていると。①と②では、売買に至る経緯が少し異なりますし、①につきましては、依然、奈良県土地開発公社が所有権を移転もせずに ずっと持っていると。この地に企業誘致をする責任というのが非常にあるのではないかと 思っております。本年度予算案の概要では、この高山地区立地促進事業としまして、規制 緩和内容などのPRをしていくと記載されていますので、奈良県企業立地促進補助金並び に企業活力集積促進補助金の優遇措置などの適用もされて、企業にPRされていかれるのではないかと思っているわけですけれども、ぜひ実現に向けて県で努力をしていただきたいと思っています。

あともう一つの心配は、ここには土地の販売の目安として1坪10万円を目安と書いているわけですけれども、現在の路線価、それから実勢価格で経済の状況等をかんがみましたら、10万円というのはちょっと厳しいのと違うかと思うわけですけれども、その辺、私の質問について何か展望なり、こういうふうな手がかりを持っているのだということがありましたら、お答えいただきたいと思います。

2つ目のテーマは、以前、今井委員から、原発事故があり、エネルギー問題を経済労働委員会で論議をしてはどうかというご意見がありました。それに対しまして浪越産業・雇用振興部長から、たしか内部協議をしていくという前向きなお答えをいただきましたので、その点について内部協議が進んでいるのかについてお答えをお願いいたします。以上です。 〇森田企業立地推進課長 生駒市高山地区の企業誘致のこれからの活動方針についてのご質問でございます。

委員もご指摘のとおり、高山地区の県有公社用地は、これまで立地が進んでこなかった 部分はございます。問題点として課題でありましたのは、当初、研究所用地に限定して開 発されたということで、それが長らくそのままだったのですが、時代の流れとともに研究 所だけでの立地というのが世の中の民間企業の中でそういうニーズがなくなっていった、 少なくなっていったというところに対応できていなかったという課題があったと思います。

その点の反省を踏まえまして平成21年7月に研究開発型の産業用地、いわゆる研究所と工場とセットになった施設が立地可能になるように規制緩和をいたしました。ことしの2月にさらに一部作業内容ですとか、研究に必要な薬品、化学物質の保管規制も非常に厳しかったところを若干現実的な数字に緩和をしたところでございます。

委員お述べの上六印刷株式会社が立地しましたのも、そういう規制緩和の動きとも連動 したことで一つ成果が出ているのかと考えております。

それと、今後でございますが、平成21年、それとことしの2月に規制緩和をしたということが非常に大きな意味を持っておりますので、そちらを積極的にPRしていくことで、委員もお手元にお持ちのこの立地ガイドもそうですが、昨年、この高山サイエンスタウンという専用のパンフレットも作成しておりますので、こういったパンフレットを使いながら積極的に誘致活動を進めていきたいと考えております。

実は、一昨日からきょうまで3日間、東京で医薬品の全国最大の展示会がございまして、そういったところでもこの高山地区のPR活動を、奈良県の小さなブースを構えまして行っております。それ以外にも、これから秋にかけまして全国の主要企業の奈良県への立地意向のアンケート調査を予定しております。その中でも高山地区ということも想定してニーズを掘り起こしていきたいと考えております。あわせてことしは東京都での知事の立地セミナーということも予定しておりますので、首都圏でのそういう立地の開拓にも力を入れていきたいと考えております。

そういった中で、現時点で上六印刷株式会社が立地されたということで、少しずつ波及効果が出ておりまして、高山地区を注目される企業が少しずつふえてきているように思います。現時点で、まだ具体化はしておりませんが、高山地区について少し状況説明、立地環境の説明をしていただきたいという幾つかの問い合わせ、相談をされている企業も現在複数ございますので、そういった企業を大事にしながら、積極的に誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

あわせてこちらは研究開発型ということですので、あと生駒市の環境対策ということも 重要な観点でございますので、企業の事業内容、それと地元の方々の環境も含めた、地元 の方々の意向ということも十分に協議をしながら立地を実現していきたいと考えておりま す。以上でございます。

○浪越産業・雇用振興部長 エネルギー対策の担当のお話でございますが、ご承知かと思

いますけれども、県と関西電力で節電対策ということと、いわゆる協議会を設けてしようということで、今、取り組んでるところでございますが、その中で特に節電の部分が、まずこの7月から9月ということでございますので、節電についてどうしていくのかという話を中心に進めているところでございます。当然、その中で再利用できるエネルギーの活用計画といったものを検討していこうとしておりますので、今、まだ完全には絞り切れておりませんけれども、おおむね我々の産業・雇用振興部か、もしくはくらし創造部かというところになるのではないかと思いますが、明確なお答えでという話は少しまだできない状況でございますが、今の節電とあわせましてエネルギーの計画、再利用の計画をしていこうということで進めております。もう少しお時間をいただきたいと思います。以上でございます。

○阪口委員 先ほど、生駒市と十分協議をして環境問題等にも配慮してやっていくという お答えでしたので、ぜひ実現に向けて、そして生駒市の方々や、生駒市と協議をされて進 めていっていただきたいと思っております。

それから、浪越産業・雇用振興部長の発言で、大体は理解できたのですけれども、できましたら、この経済労働委員会の所管で審議できるようになっていけば、ありがたいと。 そうしますと、こちらも発言をしていこうと思うのですけれども、現時点ではそれだけです。

〇大国委員長 よろしいですか。

他に。

○今井委員 その他になるのか、先ほどの議案の関連になるのかわからないのですけれども、奈良県工業技術センターのスタッフ数の問題です。先日、お訪ねさせていただきましているいろお話を聞をきましたら、いろんな技術開発をしておられまして、ひしおだとか、クズの葉のそうめんだとか、それからシリコンを薄くスライスする機械の開発だとか、こうしたものは数十億円の年間売り上げと同じぐらいの注文が海外からも来ているということで、よそからの企業を誘致するというのも一つの方法ですけれども、今ある奈良県の企業をいかに輝かしていくかというのも、またこれは大事な方法ではないかと思うのですが、今、奈良県工業技術センターの職員数について、平成20年の資料が手元にありますが、奈良県の場合26人とあり、全国の公設技術系の人数の中で一番少ないようです。次に少ないのが32人の香川県、それから35人の鳥取県、37人の熊本県ということで、近畿でいいますと滋賀県は、奈良県と人口規模はほぼ一緒ぐらいですけれども、滋賀県で52

人、京都府が57人、大阪府が142人、兵庫県が66人、和歌山県でも62人という人の配置がありますので、そうした点でもきっちりと必要な人は配置をして、本当に奈良県内の中小企業をしっかり応援していただきたいと思いますが、その点で県で何か考えていることがありましたらお尋ねしたいと思います。

○浪越産業・雇用振興部長 工業技術センターのスタッフ数の話でございますが、確かに 言われるように奈良県は全国的に見て人数が少ないです。我々の反省点としては一つ、今までいろんな中小企業への支援を技術的な面で支え、協働してきて、その部分についてなかなか県の人事当局でありますとか、そういうところにご理解を得られていなかった部分があるのかと思っています。それは一つには、その成果でありますとか、研究をしてやってきた部分について、何か少しPR、宣伝というか、成果についてご報告をするとかいった機会、やり方、そういったものに若干問題があったのではないかと、担当部局としてはそのように思っています。そういう意味では、少し今までやってきた成果の部分、たくさんございますけれども、その部分をうまく皆様方、県民の皆様方にもわかっていただきたいという努力をこれからしていきたいと思っておりまして、あわせてスタッフの確保について人事当局とご相談をさせてもらおうと思っております。以上でございます。

○今井委員 この間、奈良県のビジネス大賞の授賞式が新公会堂でありまして、のぞきに行かせてもらいましたら、「ラキュー」というのが大賞をとっておりましたけれども、子どものブロック、うちの孫も持っていたブロックで、キューも組み立てができるというものが奈良県の地元でつくられていたので、本当によかったと思ったのですが、本当にいいものがたくさんありながら県民の人も知らないし、県当局もまだ知っていない部分も恐らくあるのではないかと思いますので、今、産業・雇用振興部長が言われたように奈良県にもこんなものがあるというのをぜひ光らせていただきまして、本当に必要な体制をとって、もっともっと奈良県のよさを引き出せるような対応をしていただきたいと意見を申し上げておきたいと思います。

- 〇大国委員長 ほかに。
- ○猪奥委員 2点、お伺いします。

先ほどの質問の節電協議会の中で節電の分と再生可能エネルギーの発電の2つを話し合う。その再生可能エネルギーの中、この節電にしても、再生可能エネルギーの発電にしても、この2つを統括する協議会を担当するのが産業・雇用振興部になるのか、くらし創造部になるか、どちらかということですか。協議会の事務局がどちらかということですか。

ちょっと、わからなくて。教えてください。

○浪越産業・雇用振興部長 関西電力と知事との話し合いの中では、節電の部分と、それから今後の奈良県のエネルギー、再生利用可能なエネルギーの部分の計画を、利活用を計画していこう、それに向けてやりましょうということの話し合いがされ、合意されたという形になっておりますが、協議会の形ですが、まず節電については、7月から9月までの間で一応10%超を目指すということでやっております。今のところ、これから立ち上げをするということになろうかと思いますので、まず、そこのところの事務局の構成でありますとか、そこの部分は恐らく、くらし創造部と産業・雇用振興部で一緒に手を携えてやっていくのかなと思います。

ただ、これからの議論になるのですけれども、事務局としてどちらが抜けてもという形態になりますと、先ほどの利活用の部分も合わせましてどちらに絞り込むんだという形の議論をするのかしないのかというところもあるのです。ある意味、今の協議会の中で進めていくに当たっては、くらし創造部と産業・雇用振興部が中心になって進めていかざるを得ないと。今後の協議会の中で同じ形態でいくだろうと思っています。ただ、ではどこで所管をするのかというのを明確にできるかどうかというところは、その協議会の中での議論もある程度踏まえながら検討することになろうかと思っています。以上でございます。

〇猪奥委員 ありがとうございます。

再生可能エネルギーというのは、どんどんと大きく電力がとれるものではなく、小水力であるとか、ソーラーであるとか、バイオであるとか、いろいろな部局にまたがるものだと思うのです。1つ部局を決めていただいて、そこが中心になって奈良県全体の計画を取りまとめるという形が一番いいのではないかと思います。

ピークカットにしても、本来きょうからお昼休みが1時間ずれるというのが、それがまたずれて11日からと新聞で見ましたけれども、きょうは幸い余り暑くはないので、電力消費もそれほど多くないかと思いますが、もう夏ですから、協議会の設立も含めて早くしていただきたいと思います。

それと、競輪事業のことですけれども、お見えになられる方がどんどん減っているのに、借りられている駐車場がずっとそのまま、ピークのまま借りられているというのは、経営の努力をしているとは言いがたいのではないかと思います。県でお持ちの土地をそのまま持っているのもどうかと思いますし、民間からお借りになられているもの、もちろんお貸しになられている方々のお気持ちなどもありますから、早急に対応はできないというとこ

ろはあるのでしょうけれども、どうでしょうか。

〇江畑地域産業課長 競輪場の駐車場についてのご質問でございます。

ご指摘のように来訪者がだんだん減ってきているというところで、現実的には場外発売の日や、あるいは来場者の少ない日については、警備に係る費用もございますので、そういった経費を節減することもございまして、一部閉鎖をするという状況ございます。ただ、記念競輪ですとか、あるいは先日ございました特別競輪開催時に2,000台を超える駐車がございます。したがいまして、その周辺道路も混雑するために周辺の住民の生活に支障が生じないように、引き続き継続して借り上げを行っている状況でございます。

借り上げにつきましては、契約書を交わしてやっているわけですが、契約解除の際は、 当然その条件といたしまして現状に復するということが入っております。一旦契約を解除 いたしますと、これを臨時的に借りるというのはなかなか困難な状況でございまして、そ ういったようなこともございまして現在では継続して駐車場を借りているという状況でご ざいます。

ただ、ご指摘のように経費削減といいますか、経営改善というのが至上命題になっておりますので、今後は駐車場の効率的な誘導ですとか、あるいは公共交通機関の利活用を促進する、さらには先ほど申しました期間限定の借り上げということを地権者のご理解を得ながら何とか努力もしていきたいと考える次第でございます。以上でございます。

〇猪奥委員 ありがとうございます。

駐車場に関して、記念競輪をやったときだけ満杯になる。記念競輪をやるのは1年のうちで3日しかない。3日しか満杯にならないときのためにずっと土地を借りたままにしていく。これは、今後考えていただきたいと思います。土地をもとに戻さないといけないとかいろいろありますけれども、それも含めて競輪のあり方は今後あり方そのものを対応していかなければならなくなってきておりますので、お話し合いも進めていただけたらと思います。以上です。ありがとうございました。

○神田委員 すいません、果物と花について聞きます。

「平成23年度6月補正予算案の概要」の8ページ、サクランボの生産を拡大するための新植に対する助成という新規事業ですけれども、この補助限度額10万円でどういう補助、苗木の補助など、これだけでどれぐらい買えるのかと思っているのと、サクランボ、どの地域にこういう拡大をして、そしてこれからの展望について、どういうようなことを望んでおられるのかをまず聞きたいと思います。

それの答えでまた関連して質問したいと思います。

○植田農業水産振興課長 本県のサクランボでございますけれども、ご承知のように主産 地は山形県でございます。西日本にあるということで温暖な気候で、山形県より収穫期間 が2週間早い、また、糖度が5度ほど高いということで非常においしいサクランボができ まして、将来有望な品目であると考えております。そういう中で、農業総合センターで技 術開発を行いまして一定のめどが立ちましたので、サクランボをつくりたいという人と部 会をつくり進めているところでございます。

今回の補助でございますけれども、新植に要する経費、5アール当たりで約34万円から35万円の新植費用がかかります。普通、サクランボをそのままつくりますと高さ7メートル、8メートルの巨木になるわけですけれども、一定の矮性台木、木が小さくなる特殊な台木を使いますと、そこそこ4メートルぐらいでおさまりますが、一方値段が張るということで、その補助をしようということでございます。現在、2ヘクタールで17名の方がつくってくださっております。先般、図書情報館で展示会、販売会、アンケートもとりましたけれども、非常な人気を博しております。

主な産地は、旧の西吉野村、下市町、それと桜井市でも観光農園等でつくっていただい ております。将来、面積5ヘクタール、生産量25トン、売り上げ1億円を目指して頑張 っているところでございます。以上でございます。

○神田委員 ありがとうございます。

山形県のサクランボに負けないようにと思いますけれども、いつも思うのですけど、大和郡山市かな、治道トマトというのが非常に味もよくて、歯ざわりもいいし、大変おいしいのです。ところが、ニーズというか、需要に足りないというところもあるので、奈良県の土地の広さなどが影響するのかと思いますけれど、せっかくいいものが生産されたら、それだけ収穫と、収入にもきっちりとあらわれてくるように、そういうところの指導はしっかりと奈良県でやるべきかと思うのです。せっかくいいものができてても、ちょっと足りませんとか、実はあるホテルで朝食のジュースに出したいという話をいただいたときに、毎朝毎朝というのは需要にこたえられないというのがあって、その話はだめになったのですけれども、そんなところの問題点も把握してもらって、治道トマトの件もありますので、こういうサクランボにしてもどのような果物、野菜にしてもしっかり需要にこたえられるような生産高を生んでいくように指導してほしいと思うのです。販路拡大とか言いながら、結局生産量が少なかったら、その努力も無になってしまうので、そういうところもこれか

らの課題かと思いますので、その辺でこうしている、ああしているというのがあれば言ってください。しっかりと広げてますよというのがあれば教えてほしい。

それと、私はもう以前からササユリの質問をしてきました。バイオによって非常にすばらしい花を咲かせておられるというのも見せていただきましたし、その努力にも敬意を表するところなのですけれど、ただこのササユリをどういうように観光客に見せておられるのか、どこどこに行ったら本当にすばらしいササユリの群生があるのですよというような、PRの仕方もできないというところで、その辺どうなっているのか、もう観光客に見せる気がないのか、ササユリを大事に自分らで眺めておくのか、その辺のところもあわせてお答えいただけますか。

○植田農業水産振興課長 ご承知のように農業生産につきましては、現実として右肩下がりになっております。担い手の問題とか、生産コスト高とか、いろいろございますが、これを打破するために県では重点的に支援する品目を定めまして、チャレンジ品目、リーディング品目を定めまして、意欲ある担い手の方々の取り組みに集中的に支援をしたいと思っているところでございます。

先ほどサクランボがございましたが、それもその一つでございまして、生産の初期投資に支援をするという取り組みを行っております。そのほか、大和野菜等22品目につきましても、雨よけのパイプハウスが必要なことからその支援であったり、またダリアにつきましては、もともと夏、秋のものでございますけれども、ブライダル等で非常に人気があるということで、ウイルスにかかっていない優良種苗を県でつくりまして、榛原の生産組合の方々に提供したり、また葛城市の菊農家の冬の収入のない時期につくっていただくということで取り組みを始めているところでございます。

また、これまで本県の主要品目でございます柿、茶、イチゴ、菊でございますけれども、柿とお茶、それぞれいわゆる経済樹齢といいますか、非常によく収量の上がる期間、約4 0年でございますけれども、残念ながら現在40年を過ぎている柿やお茶が多くなってきております。財政当局のご理解もいただきまして、県単独で老木園の若返りを図る改植事業を現在進めているところでございまして、消費拡大に向けた取り組みとあわせて進めてまいりたいと思っています。

イチゴについては、かつて全国で5本の指に入る産地でございましたけれども、これも 労働強度がきついとか、競合産地がふえてきたということで現在全国で2けたの産地にな っておりますけれども、産地の再興を図りますために、アスカルビーであるとか、新品種 「古都華」について担い手の育成確保、先ほど農業振興公社のところでイチゴのスペシャリスト事業がございましたが、そういうのを通じました育成確保であったり、生産力の高い優良な苗の安定供給、県下に10カ所ほど苗をつくる施設がございますが、3年間で10カ所すべてリニューアルするという予算を組んでおります。また、立ったまま楽に作業ができる高設栽培の技術導入などを進めているところでございます。

また、菊につきましては、平群町の小菊が夏場、関西市場で1位を占めております。葛城市の二輪菊が日本一の産地でございますけれども、非常に防除が難しい害虫がいます。 オオタバコガという害虫でございますけれども、これを簡易ネットを用い薬剤防除に頼らないで生産コストを下げて規模拡大を図るというめどが立っておりますので、ネットハウスの普及等々にも初期投資の補助金をつけているところでございます。

また、新年度も財政当局のご理解を得て、所要の予算を確保して生産拡大に努めてまいりたいという思いでおりますので、またご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

〇七尾林業振興課長 ササユリについてですが、日本固有種のササユリは冷涼な日陰を好む性質がありまして、種から開花まで五、六年を要することで栽培技術の向上と安定供給が課題となっております。

黒滝村とか天川村をはじめまして吉野郡を中心に林務の方で栽培指導を行っております。 平成16年ぐらいから黒滝村の道の駅で販売を始めまして、毎年切り花で70本から10 0本ぐらい、鉢植えで30本から50本ぐらい販売しております。需要が供給を上回りま して、すぐに完売しているような状況でございました。

天川村、黒滝村を中心に生産者がササユリ組合をつくりまして増産に向けた活動を展開しております。ただし、昨年度は主たる生産者の方が病気になったりしまして、それとおととしにイノシシ被害に遭ったことによりまして、昨年度の実績はちょっとしたものでございました。それで、組合をはじめとしまして、生産者の方々も熱心に取り組んでおられますので、今年度も林業後継者育成事業でササユリ球根の鱗片から増殖方法を取り入れた栽培技術とか、獣害対策、そういったことに取り組んでまいりたいと思っております。

先ほど神田委員がおっしゃいました観光的なものですが、まとまったというところは余りないんですが、室生滝谷のショウブ園ではちょっとした群生がございます。以上でございます。

〇神田委員 詳しく果物とかはお答えいただきました。さきほどのササユリではないけれ ど、せっかく需要が多いのにそれにこたえられないというのは非常に残念だし、その理由 が、克服できる理由なのかどうかというところは、しっかりと調査して研究してほしいと 思います。

もう一つ、たくさん答えてもらったので思ったのですけれど、いろんな地域でその地域 の特産品を使って新商品の開発もすごく進んでいるというのを聞くのです。どの地域でど ういうものを使って、どういう商品ができているか、という一覧表のようなものがないの かなという思いはしていますので、もしそういうのがわかる何かがあれば、きょうは無理 かもしれないけれど、また一度見せてほしいと思います。どれぐらい、それがどういうと ころに置いているのかというところも知りたいと思います。

果物については、先ほどから言っているようにいろいろ研究していただいて、そしてまた、それに携わってくださる担い手の育成などにも取り組んでいただいてることも理解できましたけれども、もう一歩というところでしっかりと、例えばレタスをこの地域でたくさんつくろうかとか、そういうような指導も大事なのではないかと。ここでやりたい人、こっちでもやりたい人、それもいいけど、需要にこたえるためにはこの地域で、この気候ならこれがいいというので、まとまったものをつくっていくようにするのも大事じゃないかと思いますので、それもまた考えておいてください。

そして、ササユリ、ことしは奈良県を花いっぱいにという事業が計上されておりますけれども、花と食がしっかり充実したら必ず観光客はふえると、これは持論ですけれど、ずっと言ってきています。だから、このササユリも一度聞いたら、そういう群生、例えば山の辺の道にたくさん生えてたら、すごいいい感じではないかと思って言ったことがあるのですけれど、残念ながら観光客が採っていくからなどという理由で、それが実現できてないのは、非常に残念と思うのですけれど、切り花で、また鉢植えで買っていただくのもいいのですけれども、やっぱり野にあってこそということもありますので、そういうところも考えていってほしい。春は桜、秋はもみじ、夏とかは何なのだろうという、やっぱり春夏秋冬通じて花があるという地域があるということをこれからまた観光ではないけれども、そっちにつながっていくこともありますので、ぜひそれをよろしくお願いしたいと思いますが、そういうことする気ありませんか、山の辺の道に植えたりする気はありませんか、それだけ。

○田中森林整備課長 委員がおっしゃっていますように植栽による彩り事業ということを 新年度からやりたいと思っております。それで、とりあえずできるところからいろいろ考 えようと考えてまして、山の辺の道あたりを第1候補に今考えて、新年度から動きたいと 思っております。一市一まちづくり運動などとも調整してやっていけたらと思っております。 す。

ササユリの話は、今はじめてお伺いしたのですが、ちょっとササユリはわかりませんが、 春は桜、秋はもみじ、夏は何かと今おっしゃっていたのですが、いろいろそういうことも、 ほかの場所でもどんなものがあるのかを含めて県として進めていきたいと、このように思 っています。

〇神田委員 もうこれで最後にしますね。

夏は、水辺の彩りでスイレン、研究してください。以上です。

〇大国委員長 他になければ、これをもちまして、質疑を終わります。

次に、委員長報告についてでありますが、本会議で反対討論される場合は、委員長報告 に反対意見を記載しないこととなっております。日本共産党は、反対討論されますでしょ うか。

○今井委員 はい、します。

○大国委員長 では、報第19号中、平成23年度奈良県営競輪場事業費特別会計補正予算(第1号)については、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いいたします。

次に、委員長報告についてでありますが、正副委員長にご一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、本日の委員会を終わります。